

高齢者や障害者など避難支援が必要な人 意向調査にご協力ください

災害時に自力で避難することが難しい人が、地域の支援を受けて避難できるよう、日頃から、避難支援に必要な情報を自主防災組織などへ提供しています。ご自身に関する情報の提供について、意向を確認する調査にご協力ください。

図危機管理課(☎504-2653、☎504-2802)、健康福祉・地域共生社会課(☎504-2144、☎504-2169)

意向調査を行います

災害時に自分一人で避難することが難しいと思われる人を対象に、避難支援を行う自主防災組織や町内会などの関係団体へ、必要な情報を提供することについての意向調査を行います。

情報の提供に同意された場合は、関係団体に情報を提供し、災害時の避難支援や安否確認などに使用します。

なお、災害時の避難支援は、地域の助け合い(共助)により行われるものです。日頃から地域での取り組みに参加するなど、コミュニケーションを図りましょう。

8月31日までにご返送を

対象の人に「意向調査票」を郵送します。

【発送日】7月下旬

【返送期限】8月31日(月) ※同意しない場合も返送してください

【対象】今年4月1日時点で次のいずれかの要件に該当する人

- 要介護3以上の人
- 身体障害者手帳1・2級、肢体不自由3級の交付を受けている人
- 療育手帳
- ④またはAの交付を受けている人

- 精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている人
- 居宅介護、短期入所、補装具費の支給を受けているか、日常生活用具の給付サービスを受けている難病患者

●上記以外で、これまでの災害時要援護者名簿に登録されている人

なお、昨年度の意向調査対象者などは調査の対象外です

調査についてご不明な点は、市避難支援・対策調査コールセンター(通話料無料)へお問い合わせください。コールセンターの電話番号などは、郵送書類に記載しています。

福祉避難所について

災害時には、まず小学校などの避難所へ避難していただきますが、避難が長期化するときは、必要に応じて、市が福祉避難所を開設します。

福祉避難所は、高齢者や障害者などのために、車椅子利用者などに対応したトイレやスロープなどの設備が整い、相談員を配置するなど、福祉的な配慮をした避難所です。

市長コラム

忙中有閑



松井 一 實

広島市長

市長コラム
忙中有閑
第29回

変わらぬ思いを 新しい形で

緊急事態宣言が解除され、およそ2カ月。新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、私たちの生活は大きく変わりました。

毎日当たり前に過ごしていた生活が失われ、また、スポーツや文化芸術、飲食や旅行、趣味に打ち込むなどの活力のものを断たれ、多くの方がつらい思いをなされていることと思います。

また、医療関係者の皆さまには新型コロナウイルスとの戦いの最前線で、市民の命と安全を支えてくださり、改めまして、感謝を申し上げます。

そして感染症が一時的に収束した今、「新たな生活様式」での暮らしが求められる中で、皆さんも手探り状態で一歩ずつ前に進んでおられることと思います。

国難として国から多くの支援策が講じられている中、本市でも「新型コロナウイルス感染症緊急対策」として、国・県・市の役割分担のもと、これまでにさまざまな施策を打ち出し、感染拡大防止や経済活動・日常生活に影響を受けている方々を支援する取り組みを行っております。

とはいえ、今後の先行きが不透明な中で、今後も状況に応じて、さらなる対策を講じていかなければならないと認識しています。

また、これまで取り組んできた持続可能なまちづくりは、今回のような感染症への対策も含んでおりましたが、第二波、第三波を見越してより一層きめ細かな体制の整備に努めていかなければならないと思っています。

このような中で、来月には、被爆75年

の節目を迎える平和記念式典を開催します。

例年、国内外から多くの方々にお越しいただき、原爆死没者の霊を慰めるとともに、世界恒久平和の実現に向け、被爆地ヒロシマの思いを共有していただいておりますが、今回、多くの方をお招きするのは難しい状況となりました。

式典はソーシャルディスタンスを確保するため、2週間隔の限られた席数となりますが、できるだけ被爆者や遺族の方に参列していただけるようにしたいと考えています。

また、多くの方が会場および会場周辺へお越しになることで密集状態を生んでしまうことから、安全面を考慮し、一般の方については公園への入場規制をする方向で検討しています。誠に申し訳ないのですが、今年のご自宅のテレビなどを通じて式典をご覧いただき、平和への思いを共有していただきますようお願い申し上げます。

今年の式典は、参列できない方も含め、できるだけ多くの方に改めて被爆者の思いと核兵器はいらないというヒロシマの思いを共有してもらえたいと思います。

広島市民はあの被爆の惨状から立ち上がることができたのです。この苦境も市民の皆さんと力を合わせて乗り越え、また新しい広島のまちを創っていくことができると思っています。

平成30年7月豪雨災害の義援金第5次配分を行います

被害区分に該当する人・世帯で、今までに義援金の申請をしていない場合は、申請が必要です。

●対象となる人・世帯、配分金額

単位:万円

被害区分	配分金額(A)	第1次(B)	第2次(C)	第3次(D)	第4次(E)	第5次配分額(F=A-B-C-D-E)
人的被害		5	175	50	20	10
亡くなられた人 行方不明の人	260					
重傷者(災害により 受傷し、1カ月以上の 治療を要した人)	130	85	25	10	5	
住家被害		5	175	50	20	10
全壊	260					
半壊(大規模半壊を 含む)	130					
一部損壊(破損)	52					
床上浸水	26	13	5	2	1	

※配分金額から第1次～第4次配分額を差し引いた額が第5次配分額です
※人的被害と住家被害の両方を受けた場合はそれぞれ受け取ることができません

●配分方法

①第1次～第4次配分を受けている人
7月10日(金)から第4次配分時の振込口座に順次振り込みを行っています。振り込みの通知は行いませんので、通

帳記入により確認してください。

②申請が済んでいない人

市HPを参考に申請手続きを。申請受付から、おおむね1カ月後に指定された銀行などの口座に振り込みます。

■ページ番号でさがす **市HP** 169947

図政策企画課(☎504-2014、☎504-2029)

広島広域都市圏 はっしー漫遊記 83



ひろしま都市犬
はっしー

市は、「200万人広島都市圏構想」の実現に向け、近隣23市町と連携・交流を進めています。

広島広域都市圏サイト



わがまちの押しグルメ(大崎上島町・レモン)



大崎上島は昔から柑橘類の栽培が盛んで、近年は特にレモンの栽培に力を入れています。そこで今回推すのは、レモンを使ったスイーツやジャム、ドレッシングです。どれも香り高く、口に入れるとほどよい酸

味の爽やかさを堪能できる一品です。その中でも、俳優の斎藤工さんも立ち寄ったことがある「一正堂」のレモンケーキは昔から地元の人に愛され続けています。ぜひ、一度食べてみてください!



大崎上島町観光協会
田中真樹さん

四季号・夏の発行はありません

本紙は毎月の1日号、15日号に加え、「四季号」を年4回(7・10・12・3月の各20日)発行していますが、「新型コロナウイルス感染症に係る生活・事業支援臨時号」(5月22日)を発行したため、今年四季号・夏の発行はありません。図広報課(☎504-2117、☎504-2067)